



# 法人

2017  
秋季



会報149号

おうちで作成、ネットで申告  
国税庁e-Taxキャラクター イータ君  
**e-Tax**



公益社団法人 **磐田法人会**

磐田市中泉621-1 TEL<0538>37-4577



東海道の見付宿と浜松宿との間に天竜川がある。川幅はおよそ1キロ。この間を船で渡った。主に磐田市池田の人たちが渡船をしていたので池田渡船という。

池田の歴史は古く、謡曲や更科日記などの文学作品にも多く登場し、渡船の様子は浮世絵の中にも多く描かれています。常に天竜川と関わりをもち栄枯盛衰をくりかえしながら歴史は地域の誇りであり大切な宝物です。

恒例行事「池田・熊野の長藤まつり」のイベントの1つとしてパネルや和船の展示を行っています。

天竜川の広い河川敷に珍しい遊具がありのびのび遊べる芝生が広がる「池田の渡し公園」があります。ぜひ、遊びに来てください。



法人(アイホット) 目次 2017年秋季会報 9号

- ◇会長あいさつ ..... 1
- ◇副会長紹介 ..... 1
- ◇磐田税務署長・着任のごあいさつ ..... 2
- ◇税務署だより(事前予約・軽減税率制度等) ..... 3~5
- ◇財務事務所だより ..... 6
- ◇磐田市商工会・会長寄稿 ..... 7
- ◇第5回定時総会 ..... 8
- ◇平成28年度 正味財産増減計算書総括表 ..... 9
- ◇正副会長選任報告 ..... 9
- ◇平成29年度 事業計画 ..... 10
- ◇平成29年度 収支予算書 ..... 11
- ◇平成29年度 役員名簿 ..... 11
- ◇会員勸奨貢献者記念品贈呈 ..... 12
- ◇インターネットセミナーのご案内 ..... 12

- ◇法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項 ..... 13
- ◇第6回『税に関する絵はがきコンクール』 14・15
- ◇第5回静岡県法人会連合会定時総会 ..... 16
- ◇随筆 ..... 17
- ◇部会だより ..... 18~20
- ◇税務署からのお知らせ・税務署人事異動 ..... 20
- ◇支部だより ..... 21~23
- ◇新会員の紹介・会員募集 ..... 24
- ◇お店拜見・企業紹介 ..... 25
- ◇協賛企業広告 ..... 26~28
- ◇表紙写真の説明 ..... 28
- ◇事務局からのお知らせ ..... 29

◇表紙写真の説明は、28ページに掲載



# 会長あいさつ

公益社団法人 磐田法人会 会長 松田 勉



私たちの磐田法人会は1954年5月の創立より現在に至るまで連綿と発展的に存続してまいります。法人会は、戦後の申告納税制度の発足に伴い、健全な納税制度の育成を目指し、経営者が自ら組織した団体です。激しく変動する昨今におきまして脈々と引き継がれる社会に貢献する磐田法人会は、歴代会員の並々ならぬ努力と意欲の積み重ねを糧にして、広く社会に対して有益な事業を展開しております。平成28年末現在における会員数は実に2,203法人を数え、業種の垣根を越えた参集により異業種交流の場としても貴重な存在となって居り、利益を期待する企業である会員にとっては様々な会員との交流から得られる実利に結びつく情報も数多く収集可能であると考えます。そのためにも期待される会としての機能の充実がますます重要になるものと思われ、重要な要素である“組織の厚み”と“事業の活性”への取り組みが必要であります。まだまだ多くの会員予備軍が存在し、会員の事業への参画率も拡大の余地が有ります。

法人会は一般社団から公益社団へと会としての性質が変わりました。公益に資する団体として「企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」の理念の意識を高く掲げ、有益な情報提供と支援、加えて広く社会全般の役に立つ活動を積極化することにより、地域社会貢献団体として存在意義を高めていきたいと考えます。

私たちは「税に軸足を置いた活動」を合言葉に、税制の根幹であります申告納税制度の更なる進化を後押しし、また税知識の向上の一環として老いも若きも学生も租税教育の充実を図りつつ、税務行政円滑化への協力をするとともに、納税者が自ら税金の仕組みを考え、理解する場として「税制改正要望事項」の取りまとめを通じて、税制への提言活動等に積極的に取り組み、「受益と負担のより良き税制とは何か？」を共に考えていきたいと思います。

一方、我々を取り巻く経済環境を見てもみますと、堅調な世界経済を背景に市場心理が上向く中、長期的に続く息の長い経済成長は我々に取って明るい希望であります。

これからも会機能の充実を図る中でますます共感を得るべく努力する所存でございます。

今後とも、尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 副 会 長 紹 介



総務委員長  
高柳 裕久



組織委員長  
名倉 吉徳



税制委員長  
鈴木 和男



広報委員長  
荒木 孝



事業研修委員長  
坊下 堅太郎



厚生委員長  
大橋 芳隆



## 着任のごあいさつ

磐田税務署 署長 宮田 隆 司



公益社団法人磐田法人会会員の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様には、日頃から税務行政への深いご理解と多大なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、名古屋国税局 課税第一部 国税訟務官室 主任国税訟務官から磐田税務署長を拝命いたしました宮田隆司でございます。前任の松山同様よろしくお願いいたします。

当署の勤務は初めてでございますが、文化・歴史に伝統があり、緑豊かな自然に恵まれ、卓球やサッカーなどのスポーツ活動が活発なこの地に勤務できることを大変うれしく思うとともに、皆様と直接お話しができることを楽しみにしております。

さて、磐田法人会におかれましては、「良き経営者を目指す者の団体」の基本指針のもと、地域事業者の発展と地域社会への貢献にご尽力される中、納税道義の高揚を図る各種研修会の開催や広報誌「アイホット」の発行、次世代を担う子供たちへの租税教育活動など幅広い会活動を積極的に展開されており、大変心強く感じております。

私どもといたしましても、磐田法人会の活動がより充実したものとなりますよう、皆様との連携・協調関係を一層充実させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済の急速なグローバル化・ICT化などにより目まぐるしく変化しております。このような環境の中で、税務行政を執行する私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を着実に果たしていきたいと考えております。

磐田法人会の会員の皆様におかれましては、e-Taxの利用促進とともに、税務行政の円滑な運営に、引き続きご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

## 着任のごあいさつ

磐田税務署 副署長 河合 一 浩



公益社団法人磐田法人会会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、名古屋国税局 総務部 人事第二課 課長補佐から磐田税務署副署長を拝命いたしました河合一浩でございます。

磐田法人会は各種研修会の開催、租税教育活動、社会への貢献活動など、地域に密着した幅広い活動に取り組み、中でも税に関する絵はがきコンクールにおいては県内13の単位会の中でも5年連続最多の応募数とお聞きしています。

皆様のご努力に敬意を表するとともに、今後とも引き続き積極的な取組をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



# 税務署での面接相談は、 事前に予約をお願いします！

資料を持参しての相談や、確定申告書の作成など、税務署での面接相談を希望される場合は、お待たせしないよう

**事前に相談日時等の予約**をお願いしています。

所轄の税務署にお電話いただくか、税務署の窓口で「相談の予約をしたい」旨をお伝えください。

- ※ 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。
- ※ 予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ※ 電話の受付は、月曜日～金曜日 8：30～17：00（祝日等及び年末年始を除きます。）



税務署に  
出向かなくても

## 電話で相談 ができます

制度や法令等の解釈・適用、手続案内など、一般のご相談は、

**「電話相談センター」**をご利用ください。

- ※ 電話の受付は、月曜日～金曜日 8：30～17：00（祝日等及び年末年始を除きます。）

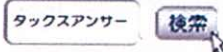


### ○国税について調べる

よくある国税のご質問は国税庁ホームページ

**「タックスアンサー」**

で調べることができます。  
(24時間利用可能)

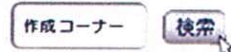


### ○申告書を作成する

申告書は国税庁ホームページ

**「確定申告書等作成コーナー」**

で作成できます。  
(24時間利用可能)





平成31年  
10月1日～

# 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成28年4月  
国税庁  
平成28年11月改訂

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率 <sup>(注)</sup> 2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率 <sup>(注)</sup> 1.76%） （注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22
軽減税率の対象品目	① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や帳帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。</li> <li>仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等<sup>(注1)</sup>」の保存ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等<sup>(注2)</sup>の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。</li> </ul> <p>（注）1 「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2 「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。</p>
税額の計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。</li> <li>区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。</li> </ul>

《消費税率の引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更されたことに伴う改正点》

内容	改正前	改正後（平成28年11月改正）
軽減税率制度の実施時期	平成29年4月1日	平成31年10月1日
区分記載請求書等保存方式の適用期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日	平成31年10月1日～平成35年9月30日
適格請求書等保存方式の導入時期	平成33年4月1日	平成35年10月1日
税額計算の特例の対象者	中小事業者以外の事業者も対象	中小事業者のみが対象 ※ 適用対象となる期間が変更

～飲食料品の取扱い（売上げ）がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です～

## 《軽減税率制度に関するお問い合わせ先》

- お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

## 《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。

1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援<sup>(注)</sup>  
※ 詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。URL <http://kzt-hojo.jp>  
**専用ダイヤル** 0570-081-222 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備  
※ 最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせください。

（注）軽減税率制度に対応するために行うPOSレジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するために行われる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。



## 消費税軽減税率制度等説明会の御案内

今般、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」の成立により関係法律の一部が改正され、平成 31 年 10 月に軽減税率制度が実施されることになりました。

そこで、税務署及び各市町共催による事業者を対象とした「消費税軽減税率制度等説明会」を下記のとおり開催しますので、事業者の方は御都合のよい日程の説明会に御参加ください。

説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしております。

### 記

	開催日	開催時間	開催場所
①	10 月 18 日(水)	1回目：10時から11時30分まで 2回目：13時30分から15時まで	磐田市アミューズ豊田 ゆやホール (磐田市上新屋 304 番地)
②	10 月 19 日(木)	1回目：10時から11時30分まで 2回目：13時30分から15時まで	森町文化会館 小ホール (周智郡森町森 1485)
③	10 月 23 日(月)	1回目：10時から11時30分まで 2回目：13時30分から15時まで	袋井市総合センター 4階大会議室 (袋井市新屋 1 丁目 2-1)

※ ①②③とも、同様の説明内容です。

※ 事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合により御参加いただけない場合もございます。

※ 駐車場の施設が限られていますので、車での御来場の方は御注意ください。

【問合せ先】 磐田税務署 個人課税部門 Tel.0538-32-6111 (内線 414)  
法人課税部門 Tel.0538-32-6111 (内線 614)

※ お問合せいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って、「2」を選択してください。



## 本社機能移転・拡充に対する 県税の支援制度について

静岡県では、安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、本社機能等を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置付け、その整備計画について県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を行っています。

事業者は、本社機能の移転・拡充を行う場合、一定の条件の下、事業税や不動産取得税の優遇措置を受けることができ、この優遇措置は95%減税でその率は全国トップです。優遇措置を受けるには、着工する前に県知事に対し「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を申請し、認定を受ける必要がありますので、お早めに御相談ください。平成29年度までの期間限定となります。

### 1 制度の内容

事業種別	移転型：東京23区にある本社機能を県内に移転し、事務所、研究所、研修所などを整備する事業 拡充型：県内等にある本社機能を拡充して、事務所、研究所、研修所などを整備する事業				
整備計画の 主な認定要件	1 静岡県の地域再生計画に適合すること ①整備事業が地方活力向上地域内で行われること ②整備施設が特定業務施設（本社機能を持つ事務所、研究所、研修所）であること ③事業内容が地方全体の雇用拡大に寄与しているものであること 2 本社機能において、従業員が10人（中小企業者は5人）以上増加すること 3 円滑かつ確実に実施されると見込まれること				
県税優遇措置 の要件	・平成29年度までに地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受け、認定後2年以内に建物等を取得すること ・本社機能に係る土地、建物及びその付属設備又は構築物の減価償却資産が3,800万円（中小企業者は1,900万円）以上であること ・土地の取得については、その取得日の翌日から1年以内に当該土地を敷地とする建物等の建設に着手した場合に限る				
不均一課税 の内容 (95%減税)	対象税目・課税率		1年目	2年目	3年目
	事業税	移転型	1/20	1/20	1/20
		拡充型	対象外		
	不動産 取得税	移転型	1/20	—	—
拡充型		1/20	—	—	

### 2 申請手続き

ア 事業者は、着工する前に地方活力向上地域特定業務施設整備計画を作成し、県知事（経営管理部地域振興課）に申請し、認定を受ける。

イ 事業税及び不動産取得税の不均一課税の適用を受けようとする者は、課税地を所管する財務事務所長に対し申告書を提出する。

区分	提出期限
個人の事業税	不均一課税の措置を受けようとする年度の前年度の3月15日
法人の事業税	不均一課税の措置を受けようとする事業年度の申告書の提出期限
不動産取得税	不均一課税の措置を受けようとする事業年度又は年に係る事業税の申告書（個人の場合は確定申告）の提出期限

### 3 相談窓口

お気軽に御相談ください。

（問合せ先） 静岡県 経営管理部 地域振興局 地域振興課  
 TEL (054)221-2362 FAX (054)271-5494  
 E-mail : chiiki-shinko@pref.shizuoka.lg.jp



## 合併9年目の「磐田市商工会」



磐田市商工会 会長 野 寄 宏 之

国は1995年「合併特例法」を制定、2005年から'06年にかけて市町村の合併がピークとなり、3,234あった市町村が1,812に統合・合併されました。その「平成の大合併」も一段落し、我々が所属する商工団体も将来の有り様を検討する時期ではないかと、行政そして県商工会連合会の後押しもあり、「合併準備委員会」を立ちあげ3年の月日をかけ、2009年（平成21年）4月に、福田・竜洋・豊田・豊岡の4商工会が合併、会員数2,007と県下最大級の規模を擁する「磐田市商工会」が産声をあげたのです。

その当時の経済状況は、前年2008年はサブプライム問題に端を発した、リーマン・ショックによる世界金融危機に襲われ国内経済は急速に悪化、特に輸送機器関連産業が集積する県西部地域は甚大な影響を受けたことは申すまでもございません。我々商工会の製造業に携わる小規模事業者にとって、事業継続の是非を迫られる岐路に立たされ、今もあまり好転しているようには思われません。

そんな中での商工会の合併から現在9年目に入りました。この間の業種別・会員数の推移を数字でもってお示しすると、磐田市商工会は他地区より製造業の割合が多いのですが、その減少率はこの8年間で27.5%、因に全国では17.3%減少。そして小売業においては32.1%減少。全国では17.6%減少。この二業種が極端に減少しております。反対に若干増えてい

る業種もあるのです。それは建設業で8.1%増えているのです。多分これは所属していた会社から独立し、一人親方となり、その方達が入会されたと思われます。それから飲食・サービス業は8年前と同レベルを維持しております。そうは申しましても、製造業・小売業の減少は看過できるものではありません。その原因は種々あろうかと思いますが、やはり製造業におきましては、円高による生産現場の海外移転、小売業におきましては「大店法」施行後の地元小売店舗からの客離れが最大の原因でありましょう。

その上少子高齢化・人口減が加わり厳しさが増している状況であることは明らかです。又、会員数の推移はと云いますと、合併当初2,007ありましたが現在1,842と165減少しております。その入退会の内訳をみますと、退会は781件、入会が566件あるのです。ここで私は566件の入会に大きな希望をもっておるのです。社会構造が大きく変容するなかで、商売を立ち上げよう!! 創業しよう!! と先取の精神を持った人達がこの磐田市に550人以上も存在することが我々に大きな勇気を与えてくれるからです。終りに進化論著者のダーウィンの一文に「賢い生物、強い生物ではなく、変化し続ける生物だけが生き残ることができる」我々も時代の変革に立ち向かい、革新し続けましょう。





松田会長あいさつ



ご来賓のみなさま

公益社団法人磐田法人会の第5回定時総会が6月8日(木) 磐田グランドホテルにおいて開催されました。多数の会員の出席の中、松山誠磐田税務署長、市川晃静岡県磐田財務所長はじめ多くのご来賓を迎え、盛大に執り行われました。平成28年度収支決算及び役員改選の2議案を審議、承認し、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画、収支予算など4議案が報告されました。

引き続き、会員勸奨に貢献した個人(会員)及び団体(金融機関、協力保険会社)に記念品が贈呈されました。

その後、松山税務署長、市川財務事務所長及び神谷市税課長からご祝辞をいただき定時総会は無事終了しました。

定時総会終了後、役員を定年退任した高木昭三前法人会長に名古屋国税局長感謝状が贈呈されました。同じく太田安明前副会長に磐田税務署長感謝状が贈呈されました。

記念講演会は、弁護士で朝のTV番組コメンテーターを務めている菊地幸夫氏に講演をいただき、会員ほか一般聴講者を含め多くの方々が聴講されました。



祝辞 松山税務署長



祝辞 市川財務事務所長



祝辞 神谷市税課長



会員勸奨貢献者記念品贈呈(個人)



会員勸奨貢献者記念品贈呈(団体)

名古屋国税局長・磐田税務署長感謝状の贈呈



名古屋国税局長感謝状 高木昭三さん



磐田税務署長感謝状 太田安明さん



演題「菊地流 魅力的人生のススメ」  
講演会講師 菊地幸夫氏



## 平成28年度 正味財産増減計算書総括表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	313,000	313,253	△253
特定資産運用益	1,431	1,685	△254
受 取 会 費	12,789,000	13,023,000	△234,000
事 業 収 益	3,791,531	2,679,037	1,112,494
受 取 補 助 金 等	11,488,287	11,436,000	52,287
受 取 負 担 金	2,660,120	3,462,000	△801,880
雑 収 益	124,513	164,504	△39,991
【 経 常 収 益 計 】	31,167,882	31,079,479	88,403
(2) 経 常 費 用			
事 業 費	25,698,158	24,003,673	1,694,485
管 理 費	5,731,340	8,200,075	△2,468,735
【 経 常 費 用 計 】	31,429,498	32,203,748	△774,250
【 当 期 経 常 増 減 額 】	△261,616	△1,124,269	862,653
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	0	0	0
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△261,616	△1,124,269	862,653
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△261,616	△1,124,269	862,653
一般正味財産期首残高	37,770,434	38,894,703	△1,124,269
一般正味財産期末残高	37,508,818	37,770,434	△261,616
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受 取 補 助 金 等	10,578,500	10,583,700	△5,200
一般正味財産への振替額	△10,578,500	△10,583,700	5,200
一般正味財産への振替額	△10,578,500	△10,583,700	5,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	37,508,818	37,770,434	△261,616

## 【正副会長選任報告】

定時総会終了後の理事会において、平成29年度の会長及び副会長が選出されました。会長には松田勉さんが選出されました。3期目となります。副会長には、新しく高柳裕久さんと大橋芳隆さんが選出されました。

選任報告では、正副会長を代表して松田会長から就任のあいさつがありました。

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。



平成29年度の正副会長です。左から松田会長、高柳副会長、名倉副会長、鈴木副会長、荒木副会長、坊下副会長、大橋副会長です。



## 平成29年度 事業計画

## 活動の基本方針

磐田法人会は、公益法人へ移行して節目の5年目を迎えます。よき経営者をめざすものの団体として法人会活動の原点である「税」に軸足を置きつつ、地域との共生に努めてまいります。

公益法人として自覚を持ち、公益目的事業を積極的に推進し、税知識の普及や納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与し、更に、地域企業と地域社会の健全な発展に寄与し、国と社会の繁栄に貢献してまいります。

法人会を取り巻く環境は、経済情勢・会員数の減少など極めて厳しい状況にありますが、組織の充実並びに財政基盤の安定に努め、活力ある組織を目指します。

## 【公益目的事業】

## 1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

## (1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。

## (2) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方、私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」、小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を引き続き行います。又、全学年を対象に消防署と共催して消防体験と租税教室を行います。消防署の見学を実施して税の使われ方について学んでもらいます。

## (3) 税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造変化に対応していくため、引き続き「今後の望ましい税制の在り方」を基本テーマに、企業の存続・活性化に資する税制をはじめ、経済社会における現状を十分認識して幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていきます。

## (4) 税制・税務の普及広報事業

会報誌「i-法人(アイホット)」の発行・配布並びにホームページにより一般企業・市民に対する税務の普及啓発活動を実施してまいります。改正税法、税務申告、e-Tax、マイナンバー制度など実務に役立つ税情報の発信に努めます。会報誌は市町の公共施設や金融機関の窓口配置して広く一般の方々に情報提供を行います。

## 2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

## (1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、地域商工会議所・商工会や地元企業と共催して、経済・経営・地球環境・防災・健康維持等をテーマとした講演会等を企画・開催します。ホームページ、案内チラシ及び地域商工会議所・商工会による広報を通じて広く一般に参加を募ってまいります。

## (2) 地域イベントへの協賛事業

磐田市及び森町内の公園・河川・海岸等の清掃作業を他団体と協賛して実施します。地域商工会や袋井市が主催する市民産業まつり等への協賛を通じて地元企業の活性化や地域活性化に努めていきます。また、児童の健全育成活動として自然の大切さを学び、アカウミガメの放流事業を協賛して行います。

## (3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

地域の経済・社会環境の活性化を図ることを目的にチャリティー収益金の寄付、社会福祉団体への物品等の寄付を継続して行います。

## 【収益事業等】

## 3 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

## (1) 組織の充実・強化

会員に対する功労者、優良従業員の表彰並びに親睦・交流会を通じて、会組織の充実を図り、会活動の活性化に努めます。また、会員増強運動を展開し、役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の推進に努めます。

## (2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は、近年厳しい状況にありますが、大同生命保険(株)・AIU損害保険(株)・アフラックとの連携を通じて保険料収入の増加を図り、会員増強並びに財政基盤の安定化に資するためにも、福利厚生制度の円滑な運営に努めていきます。

## (3) 青年・女性部会の充実

租税教育活動の重要性に鑑み、両部会とも独自の租税教育事業に取り組みます。

青年部会は、地震・津波などの自然災害の罹災を想定した防災の重要性を学び、また、消防署見学を通じて、税金の使われ方を学ぶ租税教室を実施します。

女性部会は、引き続き「税に関する絵はがきコンクール」・「紙芝居と税金クイズ」に取り組みます。より多くの児童・生徒に参加してもらえるよう募集方法等の充実を図ります。

また、両部会とも講演会・情報交換会の実施により会員相互の親睦・交流を深め、部会員の増強を図るとともに次代の経営者の育成に努めます。

## 4 会員のための福利厚生事業

財政基盤の強化を図るためかんぼ生命、早割電報サービス等を行います。

## 5 土地の賃貸事業

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。



# 平成29年度 収支予算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	313,500	313,500	0
特定資産運用益	2,000	2,000	0
受 取 会 費	12,889,056	13,330,124	△441,068
事 業 収 益	3,447,400	3,649,400	△202,000
受 取 補 助 金 等	12,072,215	11,400,787	671,428
受 取 負 担 金	2,392,000	2,884,000	△492,000
雑 収 益	3,500	3,500	0
【経 常 収 益 計 (A)】	31,119,671	31,583,311	△463,640
(2) 経 常 費 用			
事 業 費	24,009,809	24,285,585	△275,776
管 理 費	7,154,901	7,512,076	△357,175
【経 常 費 用 計 (B)】	31,164,710	31,797,661	△632,951
【当期経常増減額 (A-B)】	△45,039	△214,350	169,311
2. 経 常 外 増 減 の 部			0
(1) 経 常 外 収 益 計 (C)	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計 (D)	0	0	0
【当期経常外増減額 (C-D)】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△45,039	△214,350	169,311
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△45,039	△214,350	169,311
一般正味財産期首残高	37,770,434	38,894,703	△1,124,269
一般正味財産期末残高	37,725,395	37,770,434	△45,039
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			0
受 取 補 助 金 等	11,215,700	10,578,500	637,200
一般正味財産への振替額	△11,215,700	△10,578,500	△637,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	37,725,395	37,770,434	△45,039

## 平成29年度 役員名簿

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

(役員一同)

会 長	松田 勉	理 事	鈴木修二	理 事	豊田和子	執行役	角 一 幸	執行役	浅岡 久
副会長	高柳 裕久	理 事	西尾新太郎	理 事	飛田紗有李	執行役	戸田 郁夫	執行役	大澄 房雄
副会長	名倉 吉徳	理 事	平出 俊幸	監 事	寺田 克元	執行役	鈴木 光芳	執行役	小笠原守之助
副会長	鈴木 和男	理 事	田中文規	監 事	西山 広明	執行役	小澤 誠	執行役	立石 錦男
副会長	荒木 孝	理 事	内野 勇	監 事	大澤 房男	執行役	野中 恭宏	執行役	安間 慎一
副会長	坊下 堅太郎	理 事	近藤 良秀	執行役	富田 超之	執行役	鈴木 直人	執行役	鈴木 康之
副会長	大橋 芳隆	理 事	松下 隆彦	執行役	近藤 孝	執行役	工藤 精司	執行役	島 謙造
理 事	森上 達幸	理 事	大庭 陸	執行役	村松 正浩	執行役	森下 将明	執行役	伊藤 旨広
理 事	石川 有造	理 事	小倉 豊寿	執行役	高木 洋	執行役	宮地 好文	執行役	杉田 誠
理 事	水谷 行秀	理 事	朝比奈尚希	執行役	武井 圭吾	執行役	中村 学	執行役	大橋 徳久
理 事	今村 信大	理 事	粟倉 誠	執行役	村上 浩	執行役	長谷川佳典	執行役	太田 聖二
理 事	飯田 明弘	理 事	青山 行雄	執行役	江間 治人	執行役	平野 清隆	執行役	
理 事	伊藤 兆彦	理 事	岡村 禎之	執行役	古田 治	執行役	川原 利彦	執行役	
理 事	内山 治	理 事	島 祐二	執行役	横山 聰子	執行役	鈴木 博久	執行役	



## 会員勸奨貢献者記念品贈呈

(公社)磐田法人会の総会に於いて、平成28年1月～12月会員勸奨に貢献された下記の個人・団体に記念品を贈呈致しました。

法人名	氏名等 (敬称略)	法人名	氏名等 (敬称略)
ヤマハ発動機(株)	武井圭吾	磐田信用金庫	本店営業部
(株)岡村総建	岡村禎之	〃	浅羽支店
サステン(株)	友田裕人	〃	今之浦支店
曳馬産業(株)	山口正義	〃	岡田支店
(有)吉田花木	吉田道宏	〃	久能支店
静岡銀行	磐田支店	〃	国府台支店
静岡銀行	豊田支店	〃	東部台支店
静岡銀行	袋井支店	〃	豊岡支店
静岡銀行	山梨支店	〃	豊田支店
静岡銀行	竜洋支店	〃	西支店
掛川信用金庫	磐田支店	〃	袋井支店
浜松信用金庫	磐田支店	〃	福田支店
浜松信用金庫	豊田支店	〃	富士見町支店
浜松信用金庫	竜洋支店	〃	見付支店
遠州信用金庫	豊田支店	〃	森町支店
大同生命保険(株)		〃	山梨支店
A I U損害保険(株)		〃	竜洋支店

## インターネットセミナーのご案内

磐田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.iwata-houjin-kai.org/>

磐田法人会 検索 で検索いただけます

磐田法人会のホームページからインターネットセミナーをクリックして下さい。



〈磐田法人会のホームページ〉

※会員以外の方も無料で視聴できます。

〈インターネットセミナーホームページ〉



視聴は無料です

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID **hj1919** パスワード **4577** ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

お問い合わせは磐田法人会事務局まで TEL: 0538-37-4577



## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

	法人会提言	改正の概要
「法人課税」	1. 中小法人に適用される軽減税率の特例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</li> </ul>
	2. 中小企業投資促進税制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等に係る即時償却等）については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。</li> <li>・ 中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました（対象資産から器具備品を除外）。</li> </ul>
	3. 地方のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示すべき。</li> <li>・ 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。</li> <li>・ 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例（課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする）措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等が追加されました。</li> <li>・ 地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。</li> </ul>
「事業承継税制」	1. 相続税、贈与税の納税猶予制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。</li> </ul>
	2. 取引相場のない株式の評価の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）については、配当、利益、簿価純資産の比重を1：1：1（改正前1：3：1）とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。</li> </ul>
「その他」	1. 震災復興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤が整備されました。</li> </ul>



第6回

税に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。磐田法人会では女性部会が中心となって、磐田税務署管内の小学6年生を対象に実施し、平成28年度は2,143点の作品応募がありました。租税教室や社会科の授業で税の勉強をした上で、描いてもらっています。どの作品も税を理解して描かれており、素晴らしいものばかりでした。

審査の結果、個別賞5作品、金賞45作品及び入選67作品の合計117作品を表彰しました。表彰作品のうち、個別賞と金賞作品を掲載させていただきます。ご後援をいただきました、磐田市・袋井市・森町の各教育委員会に心よりお礼申し上げます。

ご参加いただきました各小学校にお礼申し上げます。

1 磐田北小	10 福田小	19 豊岡北小	28 笠原小
2 磐田中部小	11 豊浜小	20 袋井東小	29 浅羽南小
3 磐田西小	12 竜洋東小	21 袋井西小	30 浅羽北小
4 磐田南小	13 竜洋西小	22 袋井南小	31 浅羽東小
5 東部小	14 竜洋北小	23 袋井北小	32 飯田小
6 大藤小	15 豊田南小	24 今井小	33 三倉小
7 向笠小	16 豊田北部小	25 三川小	34 天方小
8 岩田小	17 青城小	26 山名小	35 森小
9 田原小	18 豊岡南小	27 高南小	36 宮園小

磐田法人会長賞



磐田市立青城小学校  
6年生  
中村 惺一さん

磐田税務署長賞



袋井市立浅羽北小学校  
6年生  
佐藤 羽架さん

最優秀賞



磐田市立福田小学校 6年生  
二橋 綾音さん

審査委員長賞



袋井市立袋井北小学校 6年生  
安永 祥さん

女性部会長賞



磐田市立青城小学校  
6年生  
大場 千鶴さん

※学年は応募当時のものです。







# 第5回 静岡県法人会連合会定時総会



中西県連会長あいさつ

一般社団法人静岡県法人会連合会の第5回定時総会が、6月27日(火)ホテルセンチュリー静岡において、県内の各法人会から多くの会員をはじめ、名古屋国税局課税第二部の山下俊彦部長、静岡県の吉林章仁副知事などご来賓多数が出席し盛大に開催されました。

当会からは、正副会長・受賞者など13名が出席しました。平成28年度収支決算報告、役員改選の2議案を審議・承認し、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画、収支予算など4議案が報告されました。その後、中山税制委員長から平成30年度税制改正要望事項の報告がなされ採択されました。

総会終了後の表彰式では、全法連功労者表彰伝達及び特別功労役職員県連会長表彰が行われ、当会では以下の方が受彰されました。また、諸部門成績優秀単位会表彰におきまして、当会は福利厚生制度推進表彰及び研修参加率向上表彰を受彰しました。

その後、記念講演会では、エコノミスト(明治大学政治経済学部准教授)飯田泰之氏から「デフレ脱却!! 日本経済への究極の処方箋」と題して講演がありました。



祝辞  
山下課税二部長



祝辞  
吉林静岡県副知事



報告  
中山税制委員長

## 平成29年度功労者表彰 (全法連会長表彰) (敬称略)

理事 栗倉 誠 (豊田支部)  
理事 森上 達幸 (磐田支部)

## 平成29年度特別功労役員表彰 (県連会長表彰) (敬称略)

理事 近藤 良秀 (福田支部)  
執行役 横山 聰子 (磐田支部)  
執行役 鈴木 康之 (森支部)



受賞者のみなさん



福利厚生制度推進表彰受賞



研修参加率向上表彰受賞



講演会講師：飯田泰之氏



# ～ 隨筆 ～ 人口減少と多文化共生



磐田市福田  
有限会社泉崖堂 代表取締役  
一般社団法人磐田国際交流協会  
副会長  
川原利彦

私の住むこの磐田市は、平成17年に合併してから人口は辛うじて17万人をキープしているようです。しかし、その内訳を見てみると日本人の人口は確実に減っていて、外国人の人口が増えていることによって維持されています。磐田市も他のまちと同じように人口は減っていると考えていいでしょう。磐田市には外国人の方が6,774人（平成29年4月末日現在）いて、県内では浜松市、静岡市に次いで第3位とのことです。

常に会社経営の第一線で働く私たちにとって、この人口減少の問題は危惧するところであることは言うまでもないでしょう。国内または地域内での物品の消費量減少や生産数の減少は更に進行し、加えて地域社会の担い手や後継者不足も今まで以上に深刻化し、企業はますます輸出に頼らざるを得ず、労働力も外国人の力を求めるようになってくると考えられます。

磐田市や袋井市には既に外国人を雇用している企業は前述したように自ずと多いわけですが、これからこうした傾向は更に続くものと思われま。文科省の調べでは、「東京五輪・パラリンピックに向けて労働力を求める日本に、世界から人材が集まってくる流れが強まる。」とみているからです。今までは南米中心の外国人が多かった訳ですが、今後は中国やフィリピンなど多国籍化が進み、その受け入れ態勢の整備が急がれます。

具体的な課題の一つに、外国人児童生徒の日本語指導が挙げられます。日本国内では、公立小中学校などに在籍する外国人児童生徒のうち、日常生活や授業に支障があり日本語指導が必要な子どもは、昨年5月1日時点で全体の40%に当たる34,335人で過去最多を記録。静岡県は2,673人で都道府県別では4番目に多いという数字が出ています。ちなみに磐田市内の小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒数は315人にのぼります。

※多文化共生＝国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

では、なぜ外国人児童生徒の日本語指導が急務なのかと言いますと、外国人労働者は少しでも給料が多い企業を求め、職場を転々とする傾向にあると言われていています。せっかく仕事を覚えてもらったのに転職されてしまつては企業にとっては痛手です。更には、その子供たちが学校を転校し生活環境が変わることで、学校に慣れず日本語の習得も遅れ、進学もできず結局は社会保障の対象者となってしまつては私たちにとって将来的に大きな負担となつてしまうからです。逆に外国人児童生徒の日本語指導が手厚く、日本人と外国人とのコミュニティ形成が図れる地域であれば、その生活環境を重視し職場を変える外国人も減ってくるはず。それによって企業も人材の確保が図れ、安定した経済活動を行う礎ができるようになると思われま。

このように\*多文化共生の行き届いた地方自治体が人口減少の時代に安心して自治体運営を行っていけるまちと成り得るのではないのでしょうか。磐田市や袋井市は、従来から多文化共生推進活動には比較的力を入れてきている地域であり、国内に於いては先進地と呼ばれている地域です。これはもう磐田市や袋井市の“もう一つの顔”と言ってもおかしくないでしょう。

多文化共生への取り組みを行政任せとするのではなく、企業の将来にとっても重要な課題でありチャンスと考えて、外国人を雇用している会社も、これから雇用を考えている会社も外国人をただ雇用するだけでなく、日本人とのコミュニティ形成を図れる生活環境整備と外国人児童生徒の日本語指導に強く関心を持っていただくことができれば良いと思うのですが……。

さて、皆さんはどうお考えになりますか？



青年部会

『青年部会・新年度スタート』



青年部会部会長 株式会社岡村総建 岡村 禎之

去る5月18日に通常総会を開催し、今年度より2年間部会長を務めさせていただく事となりました。

また、静岡県青年部会連絡協議会の会長も兼務いたしますのでとても不安ですが、皆様のご協力のもと精一杯務めますので宜しくお願い致します。会長就任後すぐの6月2日に東京の全国法人会連合会館に出向き勉強会「税の使途に関する研究」と定時連絡協議会・懇親会に静岡県の青年部会代表として参加して参りました。全国から青年部会の代表が集まり、緊張感の漂う中意見交換ができとても貴重な時間を過ごすことが出来ました。これからも、部会長及び県の会長として青年部会のあり方を考え、魅力ある「青年部会」活動を模索していきます。

まずは、自会の事業出席率の向上と部会員増強を目標に役員の皆様と努力していきます。

活動報告(平成29年2月～7月)

2/17(水) 定例会 (会場 磐田グランドホテル)

- 1) 税務研修 16:30~17:00  
講師 磐田税務署法人課税第一部門統括国税調査官 大石直希氏  
演題 消費税軽減税率について
- 2) 講演会 17:10~18:40  
講師 商品ジャーナリスト 北村 森氏  
演題 ヒット商品から学ぶ最近のトレンド～企業活動とブランド戦略～
- 3) 情報交換会 19:00~20:30



5/18(木) 通常総会(卒業式)・情報交換会・チャリティオークション (会場 磐田グランドホテル)

第37回通常総会及び卒業式を開催し、今年は5名の卒業生に感謝状を贈呈しました。

通常総会終了後の女性部会との合同情報交換会では、チャリティオークションを開催し、収益金は9月の講演会で福島の現状を語っていただける講師の先生に託し、福島の復興に役立てていただきます。

卒業生



ご来賓



情報交換会(チャリティオークション)全体写真



7/1~2(土・日) 研修視察旅行「江戸旅情 屋形船での宴会と横須賀軍港クルーズ」

今年度の研修視察旅行は、より多くの部会員参加を募り親睦を深めるため、参加しやすいよう、土日の1泊2日バス旅行「東京方面」を企画しました。おかげで参加者27名に！ここ数年では1番多い参加率となりました。

今、話題の築地市場に足を運びそれぞれお気に入りの昼食をとり、豊洲移転の前に来てよかったと感慨深く見学しながら家族にお土産を購入。夜の団体旅行でしか味わえない屋形船での宴会は、とても盛り上がり、お天気にも恵まれ景色も抜群でした。2日目の横須賀も最高でした。

今年参加できなかった部会員の皆様、来年こそは、一緒に研修視察旅行に参加して親睦を深めましょう。





女性  
部会

## 共に輝く女性部会を目指します



部会長 豊田和子

女性部会は設立34年を迎えました。歴代部会長はじめ先輩方が築き上げられた素晴らしい伝統を思うと、引き継いでゆく責任の重さに身も心も引き締まります。

世の中を見れば、昨年の英国国民EU離脱票決や米国でのトランプ大統領誕生以来、ポピュリズムや保護主義などが何かと問題視されています。是正する動きはあるものの、これらを助長する要因となる社会全体の行き詰まりは、突破口が見出せないままです。一方で、AIに代表されるような従来の仕事や生活の一新に繋がる技術・技能は日進月歩に広がりを見せています。この時期、より高い見識や価値観を涵養し、将来のために間違いのない判断や決断を積み重ねていく必要を感じます。

女性部会でも、伝統である楽しく和する精神を大切にしながら、より切磋琢磨し合い内面の充実を図ってまいります。

今年度第1回定例会は、6月13日、松山誠磐田税務署長を講師にお招きして、「好日Ⅲ（五つの花束）」という演題でご講話を賜りました。多くの経験と豊富な勉強量によって磨かれた感性豊かな人生訓、そして、「争族とならない相続」のあり方を教えて頂きました。第2回定例会は9月14日の予定で、青年部との合同講演会に大和田新氏を講師に迎え「伝えることの大切さ 伝えることの素晴らしさ」の演題で、DVDを交えた2時間の講演を企画しております。第3回定例会は、来年2月に森・袋井ブロックへの支部訪問を計画中です。

租税教育活動に関しては、例年の児童クラブ訪問を7-8月にかけて6箇所7回行ない、加えて今年は、小学校で6年生への租税教室を実施する予定です。また、小学6年生対象の「税に関する絵はがきコンクール」は、6回目となる昨年、お陰様で、管内39小学校中36校参加・応募総数2,143点の素晴らしい結果を得ることができました。今年も更に頑張ります。租税教育活動を通して、子どもたちから授かった笑顔と感動は、私たちの大切な宝物です。

私たち女性部会は、女性ならではのパワーと感性を大いに発揮して、会員減少の時代であるからこそ、まずは私たちが魅力的に輝き、周囲を惹きつけて良い仲間を増やしていきたいと思っております。今年度も、宜しくご指導ご鞭撻のほど、お願い致します。



署長講話 磐田税務署長 松山 誠氏



しずおか賛歌“富士よ夢よ友よ”



DVD観賞“日本産酒類の魅力”



税務  
研究  
部会

## “節税していますか？”

部会長 鵜野 森一



秋と言えば、食欲の秋・紅葉の秋・行楽の秋・スポーツの秋・芸術の秋と様々浮かびますが、何事も健康な心身でなければこの素晴らしい季節を堪能出来ません。

企業も生み出した利益でステークホルダーに貢献してこそ、健康な企業と言えると思います。私たち税務研究部会では企業活動や働き方改革に役立つ税制情報を学んでおります。

平成29年度の税制改正の一例を挙げれば、中小企業経営強化税制の創設で、設備の即時償却や10%の税額控除の選択適用が可能になり、設備投資を後押しする内容となっています。

また配偶者控除の所得制限が緩和され、平成30年からは給与年収150万円（従来は103万円）まで、最大38万円の所得控除が可能になります。

こういった「税」に対する見識を広め、節税に活かすことはとても重要なことです。

当部会への皆様のご参加を、心よりお待ちしております。



総会記念税務署長講話【平成29年5月11日】  
磐田税務署長 松山 誠 氏

### ダイレクト納付はこんなに便利です

- ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。
  - ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能のほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。
    - ① インターネットバンキングの契約が不要。
    - ② 期日を指定して納付することが可能。
    - ③ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能。
  - 電子申告が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、贈与税、酒税、印紙税など）が対象となります。
- \* 詳細は、国税庁ホームページをご覧になるか、税務署までお問い合わせください。

## 磐田税務署 人事異動状況

	転 入 者		転 出 者	
	氏 名	前 任 署	氏 名	転 出 先
署 長	宮 田 隆 司	課税第一部国税訟務官室主任国税訟務官	松 山 誠	退 職
副 署 長	河 合 一 浩	総務部人事第二課課長補佐	松 下 秀 也	調査部調査三部門統括官
法人特別調査官	河 合 正 雄	磐 田 法 人 三 統 括 官	伊 南 眞 人	退 職
法人三統括官	太 田 正 二	刈 谷 法 人 三 統 括 官	河 合 正 雄	磐 田 法 人 特 別 調 査 官



福田支部

『福田の夜店市』7月22日開催しました！

今年も「福田の夜店市」福田本通りで開催されました。ステージでは吹奏楽・バンド演奏・マジックショー等のイベント。通りにはスポーツ吹き矢や射的などのゲーム、いろいろな種類の飲食店が70以上並び子供から大人まで大勢の人達で賑わいました。

福田地区地域づくり協議会連絡会（若草会事業部）の“ウミガメ放流と海岸清掃”平成29年9月24日（日）9時30分から12時福田中学校南側海岸  
福田の海岸で生まれたウミガメが再び訪れる事を願い海岸清掃



を行います！



竜洋支部

遠州灘海岸周辺清掃

商工会と合同で社会貢献事業の一環として、遠州灘海岸周辺清掃（7/30）を実施。当日は可燃、不燃ゴミを収集し地域環境美化に貢献しました。

今後、研修会等を通じ税制に関する提言とともに公益性を重視した積極的活動をしていく予定です。





森 支部

## 「森町納涼花火大会」

森町の夏の風物詩「納涼花火大会」は、「地元を離れた皆さんが、お盆の時期に帰省するのを機に楽しく家族で過ごせるように」また、「お盆で戻られたご先祖様をみんなでお送りする」という想いを込めて毎年8月15日に開催されます。

また、打ち上げられた花火と観客席の距離が近く、まさに「寝転んで見上げて見る」ことで知られています。

法人会森支部も近隣から訪れる多くの観覧者が気持ちよく



過ごしていただけるように、花火大会に合わせて清掃活動や町内美化を実施しています。

風情ある「森町納涼花火大会」、ぜひ一度お越しください。

豊田支部

## 「豊田ふれあいフェスタ」

豊田地区の一大地域イベントとして「フェスティバル豊田」が一昨年まで開催されていましたが、マンネリ化等により来場者数の減少により装いも一新して、9月24日(日)にアミューズ豊田を会場に「豊田ふれあいフェスタ」が開催されます。

同事業は、ふれあい広場・地域交流センター・商工会・自治会・行政が事業分担をし、イベントを推進しています。

会場のアミューズ豊田は「ゆやホール」「メインアリーナ」「サブアリーナ」「柔道場」「会議室」「屋外広場(野外ステージ)」「芝生広場」で構成されています。

当日は「豊田ふれあい広場」が屋外広場、屋外ステージ、サブアリーナ、芝生広場等を利用して地域の人たちの交流する場の提供、福祉活動のPR、併せてボランティア活動を広める事を目的に行うもので、屋台村、地域福祉団体がブースを設置し、「ミニSL」や「しっぺいふわふわ」「消



防自動車」「パトカー」なども集合します。

「ゆやホール」では、地域交流センターで活動をしている各団体や中学校などのブラスバンドが日頃の活動の成果を発表する場となります。

メインアリーナでは「商工会・商工会議所」の会員企業による地域物産展の開催も予定されています。

是非共、地域の皆様方のご来場をお待ちしております。



磐田支部

支部活動報告<平成29年1月～6月>

- ◎1/18(水) 役員会・新春講演会・新年会  
新春講演会(いわしんサクセス21共催講演会)
- ◎5/11(木) 新旧役員会・税務研修会

【今後の支部活動予定】

- \*9/16(土) 8時～社会貢献活動(雨天17日)  
内容 今之浦市有地清掃作業(草刈り)
- \*9/27(水) 役員会・税務研修会  
会場 磐田グランドホテル  
◎役員会 15:30～16:10  
◎税務研修会 16:20～17:20  
講師 磐田税務署担当係官
- \*10/17(火) 講演会・情報交換会  
会場 磐田グランドホテル  
◎講演会 16:00～17:40  
講師 落語家 笑福亭松枝 氏  
演題「落語家の笑わせ方・笑われ方」  
◎情報交換会 17:50～19:20  
ゲスト ボサノバライブ  
Masheath(マッシュアス)
- \*H30.2/10～2/11 研修視察旅行  
雪景色の白川郷・大牧温泉・飛騨高山  
☆皆様のご参加お待ちしております!!

1/18 新春講演会



5/11 新旧役員会



1/18 新年会



5/11 税務研修会  
署長講話



袋井支部

日本宇宙少年団 袋井分団の活動に協力!

支部事業の一環として開催しているチャリティゴルフ大会では、毎回チャリティ募金をあわせて行っています。今年度も宇宙少年団袋井分団の活動への協力として、集まった募金を贈呈しました。

7月17日(月・海の日)に開催された「水ロケット大会 inエコパ」の開会式において、内山治支部長と田中文規副支部長が支部を

代表し目録をお渡ししました。また、競技前の水ロケット試射式では、来賓の代表として支部長と副支部長が水ロケットの発射を行いました。

今回贈呈したチャリティ募金が宇宙少年団袋井分団で活動する子供たちの一助として頂ければ幸いです。





# 新 会 員 紹 介

平成28年12月から平成29年5月に入会されましたので、ご紹介致します。

法人名	住所	業種	法人名	住所	業種
磐田支部			(有)久野造園	袋井市 下山梨	造園業
金丈商事(株)	磐田市 見付	生花販売	(株)宇刈モータース	〃 宇刈	自動車整備業
(有)サンコー	〃 万正寺	広告看板製造取付	ながい電機(株)	〃 西同笠	自動車電装修理販売取付
(有)富士産業	〃 匂坂中	襖製造業	(株)貴浜工産	〃 浅羽一色	木工業
(株)大豊化成	〃 下野部	プラスチック成形 材料製造業	(株)キレト	〃 広岡	塗装工事業
(有)中谷工業	〃 平松	金属部品加工	さくら交通(株)	〃 下山梨	一般貸切旅客自動車運送事業
(株)841	〃 見付	靴下等小売業	福田支部		
(株)KUKAI	〃 中泉	茶小売業	(株)プロスデザイン	磐田市 福田	電装業
(有)清工務店	〃 向笠西	建築業	(有)共栄丸	〃 豊浜	漁業
(株)UGテック	〃 二之宮	太陽光発電	川辺輸送(株)	〃 福田中島	運送業
(株)キャストプラザ	〃 見付	不動産業	電洋支部		
エネリス(株)	〃 草崎	不動産業	(有)矢島組	磐田市 西平松	土木業
(株)東海技術製作所	〃 上岡田	各種商品卸売業	(有)大塚	〃 豊岡	家具卸
(株)テミス	〃 中泉	飲食業	(有)味庄	〃 豊岡	飲食業
(社)磐田青年会議所	〃 中泉	団体 (JC)	森支部		
(株)ノレッジブリッジ	〃 中泉	教育	(株)こと	周智郡 森町一宮	食品卸売業
袋井支部			豊田支部		
きの建築	袋井市 太田	建築業	加藤建築(株)	磐田市 豊西之島	建築業
(有)睦土建	〃 岡崎	建設業	(株)真規	〃 池田	塗装業
(株)サンワ	〃 梅山	チップ材集荷及び販売	(株)ハイミクス	〃 海老塚	商社

ご入会いただきありがとうございました。

(各支部入会順に記載致しました。)

会員募集中

## 磐田法人会へ入りませんか

法人会は、皆様のご理解・ご協力により60年を超える歴史のある団体で現在では、80万社の会員企業を擁する全国でも有数の団体となっております。

法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しています。



公益社団法人 磐田法人会

〒438-0078 TEL 0538-37-4577  
磐田市中泉621-1 FAX 0538-37-3899

### 年会費 単位：円

項	資本金及び出資金	年額
1	500万円未満の法人	4,000
2	500万円以上 1,000万円未満の法人	5,000
3	1,000万円以上 3,000万円未満の法人	7,000
4	3,000万円以上 5,000万円未満の法人	10,000
5	5,000万円以上 10,000万円未満の法人	20,000
6	10,000万円以上の法人	30,000
7	支店法人については資本金にかかわらず年額4,000円とする。	
8	公益法人、特殊法人は4,000円、系列会社は2,000円とする。	
9	賛助会員は年額4,000円とする。	





森町に育った和洋菓子店 菓匠 あさおか販売以来20年あまり、当店の代表菓子となりました「生クリーム大福」は、1日1200個を手作りにて製造、販売しております。お餅、餡、生クリームが絶妙なバランスです。おひとつ 140円(税込)



### 秋の味覚「栗むし羊羹」

地元で採れた栗を毎朝茹で上げ、一つ一つ包丁でむき、どっさり練り込んだ羊羹は、秋一押しのおいしい逸品です。

ひと竿 972円(税込)  
お日持ちのする真空包装タイプ 1,080円(税込)

### リッチなコクと味わい 「スティックチーズケーキ」

ざらめが入ったサブレ生地に濃厚なクリームチーズとさわやかなレモンを使用したアパレーユを流し込み、じっくりと焼き上げました。

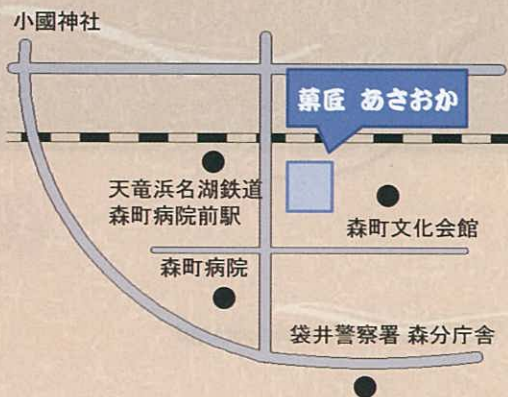
この夏新発売からヒット商品となりました。  
一本 216円(税込)



### その他の人気商品

- ・名物 梅ごろも 145円(税込)
- ・みそまん 73円(税込)
- ・ふんわりロール 907円(税込)
- ・シュー太郎 108円(税込)
- ・日持ちの良い贈答向け商品も多数取り揃えております。

- 住所 周智郡森町草ヶ谷389-1
- TEL・FAX 0538-85-2440
- 定休日 無休
- 営業時間 8:00～19:00(水曜 10:00～17:00)
- 駐車場 6台可
- ホームページ <http://kasho-asaoka.jmdo.com>







ともに進もう！感動のステージへ。

限られたものだけに与えられる使命  
そこにある壁を乗り越え、ともに進もう  
その先の感動へ。

感動創造企業 ヤマハ発動機



[global.yamaha-motor.com/jp/](http://global.yamaha-motor.com/jp/)

ヤマハ発動機株式会社



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

# 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)



就業障がい状態による  
リタイアリスクから  
会社と家族をまもります

AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9  
(D-oneビル2F) TEL 0537-22-2150



AIU損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2  
(浜松アクトタワー15F) TEL 053-454-0321



# 新登場!

病気やケガで働けなくなったときの

## 給与 サポート保険



### 病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで\* 月々の収入をサポートします

\*保険期間が、60歳満期の場合、  
65歳満期もあります。

特長  
1

**病気・ケガで  
働けない場合**を保障

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長  
2

**入院中**だけでなく  
所定の**在宅療養**で  
**働けない場合**も保障

特長  
3

**働けない状態が  
続く限り、  
60歳まで保障**します

○就労困難状態に該当している場合。  
○就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

(引受保険会社)

# Aflac アフラック

■お問い合わせは

アフラック浜松支社

〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー18F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2016-0054-1706015 8月4日

## 法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出会え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。  
ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください!



## 表紙写真の説明

### ◆ 磐田市・渚の交流館

福田漁港に平成28年5月に開館した渚の交流館は「食・遊び・学び」の3つの機能を持った施設です。館内には、遠州地域の新鮮な魚や採れたての野菜を味わえる飲食店や物販店があり、海辺の特徴をいかした体験教室や地域産業の魅力を体験できるイベントが開催されます。コインシャワールームも完備されています。近くでサーフィンや釣り、砂広場でビーチバレー・ビーチサッカーができます。津波避難タワーも隣接しています。



# 事務局からのお知らせ

## 法人会提携ローンのご利用について

現在、磐田信用金庫、掛川信用金庫、静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、浜松信用金庫の6金融機関と法人会提携ローンを契約しています。ご利用になる場合は、磐田法人会「会員証明書」が必要となりますので、法人会事務局までご連絡ください。

## 研修会等開催のお知らせ

税制・税務に関する研修会並びに政治・経済・経営・一般教養の講演会・セミナーを開催します。磐田法人会のホームページに「行事情報」として今後の開催予定行事を掲載してまいります。聴講を希望される場合は、法人会事務局までご連絡をお願いします。

## 早割電報のご案内

従来の電報料金よりお得な会員価格でご利用いただけます。会員登録が必要となりますので磐田法人会事務局までご連絡ください。コスト削減にぜひご利用ください。

## 法人会メリットカード

### 法人会メリットカードって何!!

静岡県法人会連合会は、県下法人会員向けに会員特典として「法人会メリットカード」を発行しています。特約店のキャンペーン情報によりカードを提示していただくと会員特典が受けられます。

### メリットカードの特約店募集中!!

法人会員向けのキャンペーン情報をネットで配信し、各種割引サービスの提供をお願いします。特約店登録に費用はかかりません。ぜひ、特約店登録をお願いします。

## 中小企業貸倒保証制度について

債務者の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る侵害の一定部分を保険金でカバーします。この保険は法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、法人会の会員であることが条件となります。詳しい案内は、同封チラシをご覧ください。

## 優良従業員表彰のご案内

企業発展に貢献されてきた方々に対して優良従業員表彰を行っています。本年度の表彰式は平成29年11月9日(木)磐田グランドホテルで開催を予定しています。従業員の方々の更なる勤労意欲向上・会社への愛着増進ひいては貴社の発展につながります。申し込み詳細は同封の「優良従業員表彰のご案内」チラシをご覧ください。

## 生活習慣病予防健診のお知らせ

本年度の生活習慣病予防健診は11月6日(月)にワークピア磐田で行います。貴社従業員・家族の方々も受診でき他の健診料金より安くなっています。後日、全日本労働福祉協会東海支部から案内文書が郵送されますので、ご覧の上ご利用ください。

法人会の理念

法人会は税の

オピニオンリーダー

として

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に

貢献する経営者の

団体である

法人会のキャッチフレーズ

めざまします

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報 9号

磐田法人会報149号 平成29年 9月 1日

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会  
〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899  
E-mail iwata-houjin.kai@h7.dion.ne.jp  
http://www.iwata-hojin-kai.org/

印刷所 太田印刷株式会社  
〒438-0805 磐田市池田1346-8 TEL(0538)32-2791 FAX(0538)37-4741



# 磐田信用金庫は、 中小企業・個人事業主の皆さまを応援します！

いわしんでは、企業が抱える経営課題を解決するための支援メニューをご用意しています。

## 新たに起業される皆さまへ



### 創業・新事業創出をサポート

- **いわしん創業サポート資金「スタート」**  
創業期にある方、第二創業を行う方を対象に資金調達の支援を行います。
- **ビジネス・コンテスト**  
いわしん・がんばる起業応援ネットワーク（事務局：当金庫）では、ビジネスプランの事業化支援を行います。
- **創業支援デスク**  
専門相談員による無料個別相談を毎週火曜日に実施しています。（要予約）

## 太陽光発電や省エネルギーを検討の皆さまへ



### 環境保全に向けた取り組みを支援

- **いわしん新エネルギー導入サポート資金**  
新エネルギー事業等へ参入する企業を支援します。
- **いわしん環境サポートローン**  
環境負荷低減に取り組む企業を支援します。
- **省エネ診断**  
適正なエネルギー利用のための無料診断を提案します。

## 農業経営者の皆さまへ



### 農業を営んでいる企業を応援

- **いわしんアグリサポートローン、農業近代化資金**  
農業経営者の資金調達を支援します。
- **6次産業化支援**  
加工や販路開拓、異業種との連携等について支援します。

## 補助金や事業拡大をお考えの皆さまへ



### 補助金の紹介や認定申請を支援

- **認定を目指す申請書の策定支援**  
新たな取り組みを目指す「経営革新計画」や各種補助金、BCP（事業継続計画）の策定について支援します。
- **事業課題解決のための専門家派遣**  
外部専門家を派遣し、適切なアドバイスを提供することで、中小企業が抱える事業課題の解決を目指します。
- **事業承継・M&A・ビジネスマッチング**  
スムーズな事業承継を支援します。また、販路拡大を目的とした展示会への出展や共同開発などの機会を提供します。

## 企業間で交流を図りたい皆さまへ



### 企業連携の場を提供

- **いわしん若手経営者の会 サクセス 21**  
若手経営者を対象に、企業相互間の交流を図ります。
- **いわしん経営塾**  
経営課題解決に向け実践的な経営術を習得します。
- **いわしん知的財産研究会**  
大手企業の技術シーズを用いた商品開発を支援します。

## 海外ビジネスをお考えの皆さまへ



### 海外展開、進出をサポート

- **アジア・ブラジル業務支援デスク**  
海外業務展開や投資・貿易取引を支援します。
- **いわしん Frontiers**  
海外ビジネスに役立つ情報を配信します。（登録無料）
- **現地子会社向け直接融資**  
現地子会社における資金調達を支援します。

上記以外にも取扱商品・サービスメニューがございますので、最寄りの磐田信用金庫本店窓口までお気軽にお問い合わせください。



応援します あなたの笑顔

**磐田信用金庫**

〒438-0078 磐田市中泉一丁目2番地1  
TEL0538-32-5115  
FAX0538-35-9020(営業統括部)

<http://www.iwashin.co.jp/>